

東京都フリースクール等利用者支援事業（助成金） 交付決定を受けられた皆様へのお知らせ（必ずご確認ください）

東京都フリースクール等利用料助成金事務局からのお知らせです。
重要なお知らせとなりますので必ずご確認くださいようお願いします。

【助成金の交付決定内容の変更について（変更承認申請期限：3月15日(土)まで）】

交付決定後、交付決定内容に変更が生じた場合は、変更承認申請の手続きが必要です。

（例）住所の変更、在籍校の変更、フリースクール等に関する変更（月額利用料の変更や交付申請期間の変更など）

特に、実際の1月当たり助成額・助成対象期間が、交付決定を受けた額・期間を上回る場合は、変更承認申請を行わないと、上回った分の助成金を支給することができません。
該当する可能性のある方は、3月15日(土)までに必ずお手続きをお願いします。

※変更承認申請が必要な場合の詳細については、ユーザーマニュアルをご確認ください。

<URL>

https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/wp-content/themes/freeschool/documents/Application/manual_henkoutou.pdf?20241212



！重要！

3月16日(日)以降に変更が生じる可能性がある場合も、変更予定として3月15日(土)までに変更承認申請を行ってください。

<注意が必要な事例>

【事例1】

交付決定を受けた月額上限額 1万円
実際の利用料 3万円（助成金上限額2万円）

→月額利用料の上限額の変更手続きを行っていないため、仮に3万円支払っていても1万円までしか対象となりません。

【事例2】

交付決定を受けた期間 令和6年4月から令和7年2月まで
実際の利用期間 令和6年4月から令和7年3月まで

→交付決定を受けた期間の延長をしていないため、2月分までしか対象となりません。

○変更承認申請が必要な場合には、必要書類を準備の上、お手続きをお願いします。

必要書類の様式・記入例は、ホームページから確認、ダウンロードすることができますので、ご利用ください。

<URL> https://tokyo-fs-support.metro.tokyo.lg.jp/document_change/



<問合せ先>

東京都フリースクール等利用料助成金事務局（受託者：アデコ株式会社）

電話：03-6800-8763（受付時間：9:00～18:00（日・祝日除く）） メール：info@tokyo-fs-support.jp